

19世紀中葉におけるチェコ・リベラル派の「国民」構想 —1848/49年革命期の農村住民をめぐる議論を中心に—

桐生 裕子

I はじめに

近代のハプスブルク帝国は、従来の研究において、ナショナリズムに対抗しうる市民的アイデンティティを發展させることに失敗し、急進的なナショナリズムの台頭によって消滅することを運命づけられた、時代遅れの王朝的帝国として描かれてきた。

しかし、近年の研究は、近代のハプスブルク帝国においても、身分制秩序の弛緩・解体が進むなか、市民社会が形成されつつあったのではないかという視点から、近代における帝国社会の変容を市民層とその文化、結社活動、メディアなど多様な側面に注目して捉えようとしている¹。この新たな研究の潮流は、19世紀のハプスブルク帝国において重要なテーマとなった「国民（ネーション）」、「国民主義（ナショナリズム）」にかかわる諸問題を扱う視点をも変化させつつある²。従来の研究は、帝国の諸国民を、歴史貫通的に存在する言語的・文化的に同質的な集団として、ア・プリオリに把握してきた。これに対し近年では、国民を歴史貫通的な存在として本質主義的にとらえるのではなく、社会変容のなかで形成・変化してゆく存在にとらえる傾向が強まりつつある。そして、近代の帝国における「国民化」ないし国民形成の過程を、固有の言語や文化にあらかじめ規定された直線的な過程として把握するのではなく、身分制の弛緩、結社やメディアの普及を背景に新たな公共圏が構築され、さまざまなアクターが市民的（国民的）な規範を横領しながら、公共の事柄にかかわるためにせめぎあうなかで進行する、動態的過程として考察する必要性が提起されている³。

このようにハプスブルク帝国における国民、国民主義の問題を、近代における社会変容の帰結として、身分制社会の解体および市民社会の形成とのかかわりにおいて検討しようとする研究の潮流は、帝国の近代史を新たな視点からとらえることを可能にするだけではない。戦間期以降のヨーロッパの国民、国民主義研究においては、国民を西の「市民的国民」/「合理的国民」と東の「民族的国民」/「有機的国民」とに二分し、対置する「東西国民の二分法」が大きな影響力を行使してきた⁴。ハプスブルク帝国の国民、国民主義をめぐる新たな研究動向は、東西国民の二分法の再考を迫るとともに、「ヨーロッパ」と「東欧」の二分、あるいは「東欧」の「特有の道」といった中東部ヨーロッパへの視線を相対化する上でも、大きな意義を持つと考えられるのである⁵。

近年の新たなアプローチによるハプスブルク帝国の国民、国民主義研究のなかでも特に重要といえるのが、ドイツ国民運動を主導したドイツ・リベラル派にかんするジャドソンの研究である⁶。帝国における市民層研究の進展を背景として行なわ

れたこの研究の特長は、ドイツ・リベラル運動を、従来のように議会政治の枠内で扱うのではなく、19世紀に興隆する市民層に担われた新たな世界観、政治文化の生成と普及の過程として考察する視点を打ち出したことにある。こうしてジャドソンは、ドイツ・リベラル運動を新たな市民層の政治的・社会的実践の過程として考察することを通じて、ハプスブルク帝国における国民主義と自由主義の相補性、市民層や市民的規範が国民主義の展開に果たした役割を明確に示すことに成功した。

同時にジャドソンの大きな功績は、自由主義を単にイデオロギーではなく、新たな政治文化ととらえることで、それまで断絶が強調されてきたドイツ・リベラル運動と、世紀転換期に興隆する急進的なドイツ・ナショナリストの運動との連続性を明らかにしたことにある。従来、血統を重視し、反ユダヤ主義に支えられた急進的な国民主義の興隆は、市民的国民を支える自由主義が根付かなかったハプスブルク帝国の「遅れ」に起因するものにとらえられてきた。それに対しジャドソンは、自由主義的国民主義が、公共圏が拡大するなか民衆層へも浸透し、転形してゆくなかで急進的な国民主義があらわれる過程を提示した。こうして自由主義的国民主義と急進的な国民主義との連続性を示すことによって、国民を「市民的/合理的国民」と「民族的/有機的国民」とに二分し、対置する見方を鋭く批判したのである⁷。

ドイツ・リベラル運動を、市民層の新たな政治的・社会的実践ととらえ、国民主義と自由主義について検討したジャドソンの研究は、国民の二分法を乗り越える新たな視点を提供することになった。そして、ハプスブルク帝国の国民や国民主義の問題を、市民社会が形成されてゆく過程で生じた新たな現象として、近代の社会変容に位置づけて考察する必要を明確に示した点で、大きな意義を持つものといえよう。

ドイツ国民運動を対象としたジャドソンの著作によって、ハプスブルク帝国の国民運動の研究は大きく進展した。さらに近年では、帝国においてドイツ国民運動と並んで活発であったチェコ国民運動についても、その展開を近代の社会変容とのかかわりにおいて考察しようとする研究があらわれつつある。

新たな研究動向を考える上で、まず挙げられなければならないのがクトナルの研究である⁸。この研究においてクトナルは、近代のチェコ国民(národ)の形成過程を明らかにするため、17世紀から19世紀前半にかけてのボヘミアにおけるnárod概念の変遷を検討した。そして、身分制的国制の下で特権を享受する社団を指すなど、本来階層限定的な概念であったnárodが、18世紀末以降、啓蒙思想などの影響を受けつつ民衆層へも拡大され、平等な成員から構成される概念として再編されるなかで、近代のnárod概念が形成されてゆく過程を明確に示した。同時にチェコのnárod概念において言語、文化、血の共通性といった要素が強調されるようになったのが、ドイツ・ロマン主義の影響を受ける19世紀以降であることを明らかにした。クトナルもまた、近代のチェコのnárod概念が啓蒙思想などの影響を受けつつ、身分制の弛緩・解体が進む過程で形成されてきたことを説得的に論じ、národの問題を近代の社会変容に位置づけて考察する重要性を示したといえる⁹。

さらに2005年には、シュタイフによって19世紀前半のチェコ国民運動についての社会史的研究が発表された¹⁰。この研究においてシュタイフは、1830年代からあらわれはじめたチェコ・リベラル派の指導者とその活動に注目し、チェコ国民運動を

新たな市民層の社会的・政治的・文化的実践として検討することを試みており、ジャドソンの研究と一定の関心を共有しているといえよう。しかし、シュタイフが考察したのは1848/49年革命期までの時代であり、チェコ・リベラル派を中心に本格的にチェコ国民運動が展開される19世紀後半については、新たな視角から彼らの活動を検討した研究は未だにあらわれていない¹¹。

ハプスブルク帝国における国民、国民主義の問題を、身分制の弛緩・解体が進む時代における新たな現象ととらえ、近代の社会変容とのかかわりにおいて考察する、という新たなアプローチによる研究は緒についたばかりである。今後この方向で研究を進め、ハプスブルク帝国における国民主義の問題を、「遅れた東欧の特殊な事例」としてではなく、近代社会、あるいは国民という社会の編制原理自体が有す問題として提示してゆくためには、ジャドソンがドイツ・リベラル派を研究したような視点を取り入れ、帝国の各国民運動について研究を積み上げてゆくことが必要であろう。このように考えると、帝国の国民運動のなかでもドイツ国民運動と並んで活発であった、チェコ国民運動を主導するチェコ・リベラル派について、新たな視角から検討してゆくことには少なからぬ意義があると思われるのである。

以上の問題意識から、本稿では、今後新たな視角から19世紀後半におけるチェコ・リベラル派の研究を進める上で必要と思われる、基礎的なふたつの作業を行なうことにしたい。具体的には、第一に、チェコ・リベラル派が現れる過程を明らかにするため、彼らの議論の背景となった、啓蒙絶対主義期以降の祖国と国民をめぐる議論を、先行研究に依拠しつつ、特に身分制秩序とのかかわりに注目して整理してゆく。第二に、チェコ・リベラル派が政治的な表舞台に現われる1848/49年革命期において、いかに国民を構想していたか、という問題について考察する。革命期のチェコ・リベラル派の国民構想は、これまでも彼らの連邦構想を素材に検討されてきた。これに対し本稿では、身分制の廃止を主要な要求とする彼らが活発に関与した、隷農制と農村住民をめぐる議論に注目することで、チェコ・リベラル派の国民構想と社会構想とのかかわりを検討することにした。

以上の作業を通じて、従来国制をめぐる議論を中心に検討されてきたチェコ・リベラル派の国民構想と活動とを、彼らのより広範な社会構想・世界観とのかかわりにおいて把握することを試みる。そして、19世紀後半のチェコ・リベラル運動を、身分制秩序の弛緩・解体が進む近代の社会変容のなかで生じた、新たな社会的・政治的・文化的実践の生成と普及の過程としてとらえる視座を獲得することが、本稿の最終的な目標となる。

II チェコ・リベラル派の登場

1. 啓蒙絶対主義期の愛国者たち

チェコ・リベラル派が登場する上で、重要な土壌を形成することになったのが、啓蒙絶対主義期の愛国者(vlastenci)である。

啓蒙絶対主義期、ボヘミアには祖国(vlast)とその言語、およびその過去を愛す

ることに価値を見いだす、愛国者と呼ばれる人々が現れはじめた¹²。この時代の祖国の定義は論者によって揺らぎがあり、また直線的な発展がみられたわけではないが、基本的には狭義には自分の生地、広義にはボヘミア王国ととらえられていたと理解してよいだろう¹³。そして、平民的出自の文人や学者を中核とする愛国者たちは、啓蒙思想の影響のもと、批判的に認識された真実に基づく学問こそが祖国の繁栄に資するとして、祖国の歴史や、祖国の言語であるチェコ語の学問的な研究を開始したのである¹⁴。なお愛国者の議論における言語の位置づけも一様ではなかったが、その言語への高い関心は、全ての言語は神の贈りものであるというバロック時代の思想の影響を色濃く残していたとされる。つまり彼らのチェコ語への関心は、いわゆる「民族的」な思想に基づくものではなかったということ、ここでは指摘しておきたい¹⁵。

このように愛国者の活動は、学問的な関心から出発し、文芸・学問の領域で開始された。しかし、啓蒙絶対主義期にはじまるハプスブルク帝国の改革は、愛国者たちの活動にも影響を与えずにはおかなかった。この時代、帝国権力は、中央集権的な国家体制を整備する目的で隷農制 (Untertänigkeit) の改革に着手した。そして、改革をめぐる議論の中で、農民は単に領主権力に服す隷農 (Untertan) ではなく、国家の基盤をなす国家市民 (Staatsbürger) であるという考えが帝国指導者の間に現われはじめた¹⁶。こうして国家における隷農の価値や位置づけが高まるなか、愛国者たちの間にも、農民や手工業者といった非特権階層たる民衆 (lid) を、祖国を構成する重要な社会層ととらえる見方が広まっていった。そして、祖国の繁栄には祖国の言語であるチェコ語に対する民衆の愛を育むとともに、彼らの経済的・文化的・道徳的向上を図ることが不可欠であるとして、愛国者による民衆の啓蒙活動が開始されたのである¹⁷。

啓蒙絶対主義期における愛国者の祖国観は、未だに身分制に基づく階層的秩序観に規定されていた¹⁸。しかし、非特権階層である民衆も祖国の重要な構成員であり、民衆の状況が祖国の命運を左右するという愛国者の認識は、非特権階層の社会的位置づけに大きな変化をもたらすものであった。この新たな民衆観、社会観を出発点とし、さらに19世紀初頭以降の祖国や国民をめぐる議論の転換を背景としながら、チェコ・リベラル派が現われることになるのである。

2. 19世紀前半の祖国、国民をめぐる議論とチェコ・リベラル派の登場

啓蒙絶対主義期に、祖国をめぐる議論が活発化したが、19世紀に入る頃には、祖国は単なる領域としてではなく、全ての人々にとって「公共善 (obecné blaho)」の源となる社会的・精神的な共同体として構想されはじめた。そして、身分に関わりなく全ての人々が祖国と公共善に配慮することが、社会における中心的価値としてとらえられるようになった¹⁹。さらに愛国者によって、祖国は生活 (život) 、運命、言語、道徳によって「国民 (národ)」と分かちがたく結びつけられていると論じられはじめ、祖国、国民、言語の結びつきが強調されるようになった²⁰。国民とは、身分制的国制の下で特権を享受する社団を指すなど、本来階層限定的な概念であったとされるが²¹、この時代には、祖国概念を媒介としながら下方拡大、つまり農村住民を中心とする非

特権階層をも含む概念へと再編成されてゆくことになったのである。

そして、ナポレオン戦争以降の時代になると、祖国や愛国主義をめぐる議論は徐々に後景に退き、国民が議論の主題となっていった²²。同時に、その議論はヘルダー(J. G. Herder)をはじめとするドイツ・ロマン主義思想の影響を受けることになった²³。こうして国民の範囲が広範な社会層へと拡大され、またロマン主義の影響を受けるなかで、ボヘミアにおいても、国民を形成するものとしての文化、特に「国民語」としてのチェコ語の重要性が先行する時代に比べて強調されはじめた²⁴。

以上のような啓蒙絶対主義期以降の祖国、愛国主義、国民をめぐる議論を背景としながら、1830年代末頃から、自由主義思想の影響を受けたチェコ・リベラル派と呼ばれる人々が現われてくるのである。従来の愛国者の中心が文人、学者、聖職者であったのに対し、チェコ・リベラル派の指導者となったのは、主に法律的教育を受けた若い世代の知識人であった。彼らは、自由主義の影響のもと、旧来の地縁・血縁や職能による集団とは質的に異なり、彼らの理想とする「平等と協調(rovnost a svornost)」を実現する新たな社会的結合としての結社を重視した。そして、結社を基盤に「国民語」であるチェコ語をメディアとする言論・文化空間を構築するとともに、チェコ産業学校(Česká průmyslová škola)の設立運動をはじめとして、新たな社会的・文化的活動を活発に展開した。チェコ・リベラル派は、公共善への寄与という名目の下に展開されたこれらの活動を通じて、市民的自覚を強める中間層の支持を拡大していったのである²⁵。

従来の愛国者と比較した場合、チェコ・リベラル派の最大の特徴は、彼らが文化的活動にとどまらず、政治へ強い関心を持っていたことであろう。そして、1848/49年革命は、彼らが政治的な表舞台に本格的に現われる契機となった。それではこの革命期、市民的自覚を強める中間層の人々の支持を拡大しつつあったチェコ・リベラル派の人々は、先行する議論を背景としつつ、自由主義の影響のもと、具体的にどのように国民を構想したのであろうか。次章では、隷農制と農村住民をめぐる議論に注目することで、彼らの国民構想を社会構想とのかかわりにおいて検討してゆくことにしたい。

III 1848/49年革命期におけるチェコ・リベラル派の「国民」構想

1. 身分制秩序の廃止と国民

1848/49年革命に際して、チェコ・リベラル派がハプスブルク帝国の連邦化を要求したことはよく知られているが、彼らの要求はそれにとどまらなかった²⁶。革命期、チェコ・リベラル派のハヴリーチェク(K. Havlíček)が編集主幹を務めた自由主義的、国民主義的新闻である『国民新聞(Národní noviny)』が、封建的諸権利の廃止、法の前の全ての身分(stawy)の平等をそのモットーに掲げたように、身分制秩序の廃止もまた彼らの主要な要求であり、国民プログラムの一環を成した²⁷。なかでも、革命開始後にプラハで設立された「国民委員会(Národní výbor)」が当初から隷農制問題に取り組んだことが示すように、当時ボヘミアの住民の多くがそのもとに置か

れた隷農制の廃棄は、身分制秩序を廃止する上での最重要の課題ととらえられていたと考えられる。

例えば、『国民新聞』に掲載された「民衆の友」なる人物の論考は、隷農制の廃棄の必要性を次のように論じている。「全ての人は確実に以下のことを知っています。国民 (národ) であるみなさん (農民—引用者注) が、みなさんにふさわしく、また当然持つべき権利を獲得し、財産においても肉体においても、そして精神においても自由にならなければならないことを。そして、現在みなさんが劣位に置かれている、他の諸身分と平等にならねばならないことを。(略) みなさんの状況はよくなり、みなさんは真の市民 (občané) になるのです」²⁸。ここでは隷農制の廃棄によって、農村住民が自由になり、「真の市民」となる必要が論じられている。ではこの身分制廃止の要求は、チェコ・リベラル派の国民構想と具体的にどのようにかかわっていたのであろうか。

チェコ・リベラル派の指導者パラツキー (F. Palacký) は、国民の権利の貫徹を求め、帝国の連邦化に積極的に取り組んだ人物である。彼は連邦化について論ずるなかで、国民の権利と身分制秩序に関連して次のように述べている。「私は、断固として自由主義的です。つまり国民生活全般において、自由が最重要の原則であり規則であることを要求します。(略) 国民生活の自然な発展は、後見といった古い原則、世襲による特権、国民のある階級の他の階級に対する優先権といったものとは調和しないのです。私は、全ての封建制の残滓の廃止を要求します。(略) そして、私は個人、国民の諸階級に求めるものと同じものを、国民、そしてそれによって形成される領邦群 ²⁹ に望みます」³⁰。

ここでパラツキーは、自由を最重要の原則ととらえるとともに、個人の自由の延長上に国民の自由をとらえ、自由な国民生活が世襲による特権などと相容れないことを理由に、「封建制の残滓の廃止」の必要性を強調している。彼は、この他の論考においても国民の自由、平等、政治的権利を、常に個人の自由、平等、政治的権利との並行関係においてとらえている ³¹。そして、このような議論を前提とした上で、新たな社会的規則としての近代的憲法の下、自由で平等な個人から構成される自由な諸国民が平等な関係を取り結び、君主とともに立法権を行使するものとして、ハプスブルク帝国の連邦化を構想したのである ³²。つまり彼の連邦案とは、国民を帝国の新たな国家意志 (státní vůle) の主体ととらえるものであったが、そこで構想された国民とは特定の身分に限定された、あるいは階級的秩序に基づくものではなく、あくまで自由で平等な市民から構成された国民であり、個人の自由こそ国民の自由と権利とを保障するものなのであった ³³。

パラツキーの主張が示すように、チェコ・リベラル派の議論において、個人の自由と平等は、帝国における諸国民の自由と平等を実現する上で不可欠なものとしてとらえられた ³⁴。しかし、自由と平等の重要性はそれだけにはとどまらない。既に述べたように、国民は、身分制的国制のもとの特権を享受する社団を意味するなど、政治的権利と深く結びついた、本来階層限定的な概念であり、19世紀前半の議論の過程で非特権階層を含む概念へと拡大されつつあった。パラツキーの構想は、国民を自由で平等な市民から構成されたものに再編し、国家意志の担い手とすることに

よって、国民を枠組みとしながら、身分制的国制の下では不可能であった非特権階層の政治参加をも実現させようとするものであったといえる。

以上見てきたように、革命期チェコ・リベラル派によって構想されたのは、新たな国家意志の担い手となりうる、自由で平等な市民から成る国民であった。従って彼らの国民構想においては、国民の権利と市民的権利は相補的なものととらえ、その実現は、隷農制を含む身分制の廃止、自由・平等といった諸権利の保障を不可欠の前提としたのである。このように彼らの国民構想は、市民社会を確立して国民の権利の貫徹を目指すものであり、言語的権利や自治権の保障にとどまらず、従来身分制秩序に基づいて運営されてきたハプスブルク帝国の政治、社会制度のより根本的な改革を求めるものであったといえることができるだろう。

2. 国民と教育

①国民と全般的教育、政治教育

前節で見たように、チェコ・リベラル派の議論においては、彼らの構想する平等な市民から成る国民を実現する上で、身分制の廃止が要件とされた。しかし同時に、身分制の廃止によって、彼らの構想する国民が即座に創出されるとも考えられてはなかった。

こうした彼らの国民観をよく表わしているといえるのが、革命期における農村住民をめぐる議論である。チェコ・リベラル派は、隷農制の廃棄を、身分制秩序を廃止する上での最重要の課題ととらえ、国民構想を実現する必要条件ととらえていた。しかし、農村住民が平等な市民として国民の構成員になるためには、身分的解放のみならず「啓蒙」もまた不可欠であるとして、その重要性を訴える論考を革命の当初から『国民新聞』紙上に発表していったのである。

例えばヘンズル(J. Henzl)の論考は、次のように論ずる。「あなたたち農民の義務は、いまや自由な祖国の自由な市民として自ら学び、世の中の動きについて見解を持つことです。(略)農民、チェコ人(Čechové)、兄弟であるみなさん!いまやあらゆる相違はなくなりつつあり、あなたたちは祖国の市民となり、単なる階級、身分であることをやめます。みなさんには、聖なる国民的権利を擁護し、祖国の繁栄をまもるといふ義務が生じることを、覚えていてください。いまやわれわれ自身が法を定め、そうした聖なる法を守らねばならないのです。国王は、われわれと権力を分け合い、国王のみが統治をするのではなく、われわれが国王とともに統治をするのです」³⁵。この論考によれば、自由な市民になることは、それに伴う義務を負うことであった。そして、その義務を果たすためにも、教育、特に「国民の活動、国民の現在(současnost)の鏡」である新聞を読み、今や身分制から解放された農民が主体となって関与することになった、世の中の動きについて自らの見解を持つことが必要とされたのである。

国民は教育を必要とするという主張は、『国民新聞』の編集主幹ハヴリーチェクの論説にも頻繁に現われた。「我々は、国民の教育なしの自由など不可能であると確信している。従って、自らの力に応じて教育を広めることこそ、我々の主要な課題となるのである。教育によってのみ国民は真に自由になることができるのであり、だからこそ真の自由の友は、これまでのように教育を特定の身分に限定するのではな

く、全ての民衆が徐々に教育を受け、学ぶように努めなければならないのである」³⁶。「国民の全ての階級における全般的な教育こそ、真の市民的精神 (občanský mysl)、国民的思考 (národní smýšlení)、自由な思考というわれわれの目的に達する、最も主要な手段である」³⁷。「農民身分は、我々の領邦の最も多くの部分を所有しているが、時とともに我々の祖国において最も重要な身分となるだろう。そして、議会では彼らの意志に沿って、我々の自由な祖国にかんする事柄が決定されるようになるだろう。だからこそ全ての人々は、農民身分が教育においても、立憲生活においても、他の身分に並び、遅れたままにならないように努力をしなければならないのである」³⁸。このようにハヴリーチェクも、真に自由な国民、市民から構成された国民を実現するためには、「真の市民的精神、国民的思考、自由な思考」を育むことが不可欠であるとする。そして、農民を含めた国民全体が、国民生活・公的生活に関与するためにも、政治教育を含めた国民全体の全般的教育が必要であると論じた。こうしてハヴリーチェクは、国民の教育の手段として、「市民生活の問題」を示してくれる雑誌、「市民生活の実り多き発展、自由と国民性の繁栄」をもたらし、「公共性 (všeobecnost)」の感覚を養う結社³⁹、権利と義務や「公共の利益 (obecný užitek)」といった感覚を学ぶ自治活動の重要性を強調したのである⁴⁰。

上述したように、チェコ・リベラル派によれば、自由で自立した平等な市民から成る国民のみが、立憲制に基づく新たな帝国での国家意志の担い手になることができるのであった。つまり彼らが求めたのは、従来の身分制議会を国民議会 (národní sněm) へと改編するための基盤となる国民、つまり政治を担うことができる「自立した能動的市民 (samostatný činný občan)」から成る国民であった⁴¹。そして、ハンザルやハヴリーチェクの論考は、チェコ・リベラル派の人々が、身分制から解放された農村住民をはじめとする非特権階層が、公的生活を担いする「自立した能動的市民」、真に自由な国民となるためには、「市民的精神」、「国民的思考」、「公共性」の感覚といったものを身につける必要があり、雑誌、結社、自治活動などを通じた教育が不可欠であるとしていたことを明確に示している。

このように1848/49年革命期のチェコ・リベラル派の構想においては、身分制の廃止と並んで、政治教育を含めた国民全体の全般的教育が、新たな国民を実現する要件ととらえられていたのである。

②国民と専門教育

教育にかんして見落とされてはならないのは、チェコ・リベラル派の議論において、政治的および全般的教育と並んで、職業的な専門教育も同時に重視されていたことである。

例えば『国民新聞』に掲載されたヴォンドラ (W. Wondra) の論考や、チェコ・リベラル派の指導者となるブラウネル (F. Brauner) の著書は、農民の専門教育の必要性を強調している⁴²。彼らによれば、農業の合理化こそが健全な農民経営を育成するものであり、それには隷農制の廃止と並んで、農民に職業的教育を与えることが不可欠であった。そして、その具体的方策として、農業雑誌・書籍の刊行、農業学校および農業協会の設立等を提案したのである。

職業的な専門教育が重視された背景には、「進歩的」営農家であることと「自立した市民」であることを相互的にとらえる、チェコ・リベラル派の市民観があったと考えられる。例えば、これまでも言及した『国民新聞』の編集主幹ハヴリーチェクは、農村住民の問題を論ずる論考のなかで、健全な農民経営を育成することは、可能な限り多くの自立した市民をうむことであり、それが国民の自由を保障すると論じている⁴³。上述したように、チェコ・リベラル派は、政治を担う「自立した能動的市民」を創出しようとしていた。そして、ハヴリーチェクの議論を参照するならば、そこで求められていた「自立」とは、全般的教育を通じた知的自立だけでなく、健全な農業経営を営む営農家となり、財産を保有し経済的に自立すること、つまり知的、経済的な二重の自立が求められていたと考えることができるだろう。

以上見てきたように、1848/49年革命期のチェコ・リベラル派の構想においては、身分制の廃止と並び、教育が人々を「自立した能動的市民」、国民の構成員にするための手段ととらえられていた。つまり、教育が新たな国民を実現する不可欠の要件と考えられていたのである。確かにロマン主義の影響のもと、パラツキーの議論においても国民を形作る紐帯としての言語や出自の役割が無視されているわけではない⁴⁴。しかし、重要なことは、19世紀中葉のチェコ・リベラル派の議論において、国民は言語や出自を同じくする人々が身分的に解放されることによって、自然に成立するものとはとらえられていなかったということである。教育を不可欠の要件とするチェコ・リベラル派の国民構想は、国民を構成すべき人々自身にも知的、経済的な「自立」をはじめとする新たな規範、市民そして国民にふさわしい思考、行動、振る舞いを身につけることを求めるものなのであった。

VI むすびにかえて

ボヘミアにおいては、啓蒙絶対主義期以降、祖国、国民をめぐる議論が活発化した。これらの議論は、啓蒙主義、ロマン主義といったさまざまな思想的潮流の影響を受けながら、非特権階層の社会的位置づけの変化を伴いつつ進行することになった。

チェコ・リベラル派の人々も、啓蒙絶対主義期以降の祖国、国民をめぐる議論を背景としながら現われてきた。1848/49年革命期、自由主義の影響を受けたチェコ・リベラル派が構想したのは、自由で平等な市民から成る国民であった。そして、近代憲法の下、自由で平等な市民から成る諸国民が平等な関係を取り結び、君主とともに立法権を行使するものとして、ハプスブルク帝国の連邦化を要求したのである。

彼らが自由で平等な市民から成る国民を構想したのは、個人の自由や平等が、帝国内の諸国民の自由と平等を保障すると考えていたからにとどまらない。既に愛国者たちによって、非特権階層は社会の重要な構成要素ととらえられるようになっていたが、チェコ・リベラル派の人々は、本来階層限定的な概念であり、19世紀前半の過程で非特権階層へも拡張されつつあった国民を、さらに自由で平等な市民から構成されるものととらえ直し、帝国の新たな国家意志の主体とすることで、国民を枠組

みとして非特権階層の政治参加をも実現させることを目指したのである。

このように国民の権利と市民的権利を相補的なものととらえる彼らの国民構想は、市民社会を確立して国民の権利の貫徹を目指すものであった。従って、彼らの国民構想は、言語的権利や領邦の自治権の保障のみならず、隷農制の廃止、立憲制の導入をはじめとして、従来身分制秩序に基づいて運営されてきたハプスブルク帝国の政治、社会制度のより根本的な改革を求めるものであったといえる。

同時に重要なことは、チェコ・リベラル派の人々は、身分制の廃止といった帝国の制度を改革することによって、彼らの構想する自由で平等な市民から成る国民が、即座に実現されると考えてはいなかったということである。農村住民の「啓蒙」をめぐる議論が示すように、チェコ・リベラル派の国民構想は、言語や出自を同じくするものを無条件に含合するものではなく、国民を構成すべき人々に知的、経済的な「自立」といった新たな規範を身につけ、教育を通じて思考、行動、振る舞いを変革することを要求するものであった。

このように1848/49年革命期に提示された、平等な市民から構成される国民、というチェコ・リベラル派の構想は、従来の身分制秩序に替わる新たな社会秩序をうち立てることを目指し、ハプスブルク帝国の政治・社会制度のみならず、住民たちの実践の変革をも求める、まさに国民プロジェクトと呼ぶべき壮大な計画であったということができよう⁴⁵。

ボヘミアにおいては、革命鎮圧後の新絶対主義期を経て、擬似立憲制の導入された1860年代から、チェコ・リベラル派が国民の重要な教育手段ととらえた結社活動や出版活動をはじめとして、さまざまな政治的・社会的・文化的活動が展開されるようになる。チェコ・リベラル派の人々は、こうした活動を通じていかに彼らのプロジェクトの推進をはかっていったのだろうか。そして、ボヘミアの住民たちはそこにどのようにかかわっていったのか、あるいはかかわらなかったのか。またプロジェクトを推進する過程で、彼らの国民構想は維持されたのか、変化していったのか。さらにチェコ・リベラル派の国民プロジェクトは、ドイツ・リベラル派の国民プロジェクトとどのような関係を取り結ぶことになったのか。本稿の議論を出発点とし、以上の問題を解明することが、今後19世紀後半のチェコ・リベラル派、そしてチェコ国民運動の研究を進める上での大きな課題となるだろう。

- 1 なかでも重要なのは、1985年に開始された研究プロジェクト「ハプスブルク帝国における市民層 (Bürgertum in der Habsburgermonarchie)」である。このプロジェクトは、ドイツの市民層研究に刺激を受けて発足し、近代のハプスブルク帝国を市民層に注目して、市民社会とのかかわりにおいて考察することを試みた。Bürgertum in der Habsburgermonarchie, 10 Bde., Wien/Köln/Weimar, 1990-2003. 山之内克子「オーストリアにおける近代市民研究—研究プロジェクト『ハプスブルク帝国における近代市民階層』を中心に—」『千葉大学人文研究』28号(1999年)297-327頁。
- 2 ハプスブルク帝国のネーションは、これまでしばしば「民族」と訳されてきた。しかし、以下で述べるように、ネーションは身分制的国制のもとで特権を享受する社団を示すなど、本来政治的権利や階層的秩序と深く結びついた概念と考えられ、身分にかかわらず同じ言語を話す集団という意味が強調されるようになるのは、あくまで19世紀以降に過ぎない。本稿ではネーション概念の歴史的変遷を考

- 慮して、この語を原則的に「国民」と訳す。
- 3 近年の研究動向については、G. B. Cohen, “Nationalist Politics and the Dynamics of State and Civil Society in the Habsburg Monarchy, 1867-1914”, *Central European History*, 40 (2007), pp. 241-278. 篠原琢「2007年の歴史学界—回顧と展望（ヨーロッパ近代）」『史学雑誌』117/5 (2008), 331-332頁。
 - 4 東西国民の二分法において、西の「市民的国民」は啓蒙思想やコスモポリタニズムと結びつけられ、自覚的意志に基づいて構成されるものととらえられる。これに対し東の「民族的国民」は、血統・神話・言語といった前近代の共同体的紐帯によって構成された、非民主的で非寛容なものとして把握される。東西国民の二分法を含めたナショナリズム研究の動向については、小沢弘明「江口史学における民族」『歴史評論』第563号 (1997年)、61-72頁。中澤達哉「ネイション・ナショナリズム研究の現状と課題」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第47輯第4分冊 (2001年)、35-48頁。
 - 5 東西国民の二分法を理論的に批判したものとしては、R. Brubaker, “‘Civic’ and ‘Ethnic’ Nationalism”, in: idem, *Ethnicity without Groups*, Harvard UP, 2004, pp. 132-146.
 - 6 P. M. Judson, *Exclusive Revolutionaries: Liberal Politics, Social Experience and National Identity in the Austrian Empire 1848-1914*, Ann Arbor, 1996.
 - 7 ジャドソンの研究は、自由主義による急進的国民主義の克服、市民的国民による民族的国民の克服という、H. コーンによって唱えられ、現在でも影響力をもつテーゼへの鋭い批判を含むものであった。
 - 8 F. Kutnar, *Obrozenské vlastenectví a nacionalismus. Příspěvek k národnímu a společenskému obsahu češství doby obrozenské*, Praha, 2003. この本の前稿自体は1939年秋に完成していたが、ドイツによるボヘミア・モラヴィアの保護領化、その後の共産党政権の発足といった政治的事情から出版には至らず、2003年になってようやく出版された。
 - 9 近代「スロヴァキア国民」概念の形成を、本来身分制議会への代表権と結びついた階層限定的なnatioが、歴史的条件に規定されつつ、近代的な国民概念へと再編されてゆく過程として論ずる中澤のアプローチは、クナナルの研究と多くの共通点を持ち、帝国における近代国民概念の形成を考察する上で示唆するところが多い。中澤達哉「近代スロヴァキア国民形成思想史研究—「歴史なき民」の近代国民法人説—」刀水書房、2009年。
 - 10 J. Štaif, *Obezřetná elita*, Praha, 2005.
 - 11 チェコ・リベラル派に关する研究は、ジャドソンがドイツ・リベラル派について指摘したのと同様、主に議会政治の枠内で彼らを扱っており、考察の対象も中央集権制か連邦制かという国制をめぐる議論が中心となっている。例えば、チェコ・リベラル派に关する最も詳細な研究といえるガーバーの青年チェコ党研究も、結社や自治制度など、青年チェコ党にとつての議会外活動の重要性を指摘しているものの、その具体的な考察は行なっていない。B. M. Garver, *The Young Czech Party 1874-1901 and the Emergence of a Multi-Party System*, Yale UP, 1978.
 - 12 F. Kutnar, *Obrozenské vlastenectví a nacionalismus*, pp. 83-84.
 - 13 *Ibid.*, pp. 82, 83, 89, 92, 123.
 - 14 啓蒙絶対主義期の愛国者については、*Ibid.*, pp. 81-95.
 - 15 *Ibid.*, pp. 30, 70, 168, 201. なお愛国者はもとより、その後の国民運動を担う中核エリートの間でも19世紀半ば以降までドイツ語・チェコ語のバイリンガリズムが広く見られた。このことはキングが指摘するように、国民運動への参加が所与の言語状況によって独占的に規定されたわけではなく、参加者の「選択」が重要な契機となっていたことを示唆する。篠原琢「マサリクと『新しいヨーロッパ』—主体としての『国民』と『中央ヨーロッパ』の多様性」『「地域と地域統合の歴史認識」研究成果報告集』第3号（スラブ研究センター）1998年3月、19頁。J. King, *Budweisers into Czechs and Germans: A Local History of Bohemian Politics 1848-1948*, Princeton UP, 2002.
 - 16 啓蒙絶対主義期の隷農をめぐる議論については、F. Kutnar, „Poddanství a roboty v názorech české osvícenské společnosti“, *Acta Universitatis Carolinae, Philosophica et historica*, no. 3, 1962, pp. 3-63; idem, *Sociálně myšlenková tvárnost obrozenského lidu*, Praha, 1948, pp. 21-66.
 - 17 F. Kutnar, *Obrozenské vlastenectví a nacionalismus*, pp. 83, 89-91. 愛国者による民衆の啓蒙活動については、J. Hanzal, „Vzdělanost a lidová osvěta v počátcích národního obrození“, *Sborník historický*, 18 (1971), pp. 39-69.

- 18 F. Kutnar, *Obrozenské vlastenectví a nacionalismus*, pp. 185-186.
- 19 M. Hroch, *Na prahu národní existence*, Praha, 1999, p. 236; F. Kutnar, *Obrozenské vlastenectví a nacionalismus*, p. 123.
- 20 この時代、祖国は君主や領主も含めた全ての身分の上に立つものであり、それぞれの身分と祖国との関係は同一であると議論されはじめた。フランスの平等思想の影響を受けたこの祖国観は、政治的権利を持つ特権身分と民衆の差異を緩和することになった。F. Kutnar, *Obrozenské vlastenectví a nacionalismus*, pp. 199-200.
- 21 *Ibid.*, pp. 35, 149, 156-158, 178.
- 22 *Ibid.*, p. 276.
- 23 *Ibid.*, pp. 203-210.
- 24 *Ibid.*, pp. 194-195, 276; M. Hroch, *Na prahu národní existence*, pp. 156, 202, 222-223. 南塚信吾編『ドナウ・ヨーロッパ史』山川出版社、1999年、186-190頁(該当箇所の執筆者は篠原琢)。
- 25 19世紀前半のチェコ・リベラル派の活動については、J. Štaif, *Obezřetná elita*, pp. 94-175.
- 26 チェコ・リベラル派を中心に、1848/49年革命を論じたものとしては、J. Štaif, *Obezřetná elita*, pp. 176-409. 彼らの連邦案を、国民観に注目して検討したものとしては、篠原琢「マサリクと『新しいヨーロッパ』」6-16頁。ボヘミアにおける革命の展開については、O. Urban, *Die tschechische Gesellschaft 1848-1918*, Bd. 1, Wien/Köln/Weimar, 1994, pp. 44-148.
- 27 „Výklad hesla Národních nowin”, *Národní nowiny* (以下、*NN*), 5. 7. 1848; J. Štaif, *Obezřetná elita*, p. 207.
- 28 „Co sedlák“, *NN*, 12. 4. 1848.
- 29 帝国の連邦化を求めるにあたり、当初パラツキーは国民による自治の単位として、既存の領邦をいくつかまとめた「領邦群」を想定していた。
- 30 B. Rieger (ed.), *Františka Palackého spisy drobné*, Díl I, Praha, 1898, p. 34.
- 31 *Ibid.*, pp. 3, 46-48.
- 32 *Ibid.*, pp. 9-11, 46-50.
- 33 F. Kutnar, *Obrozenské vlastenectví a nacionalismus*, pp. 283-287.
- 34 パラツキーの連邦化案は、当時フランクフルトで議論されていた「ドイツ国民国家」の建設を視野に入れ、「ドイツ国民国家」に対してドナウ地域の諸国民の自由と平等を守る、という論拠にも支えられていた。パラツキーの連邦案と「ドイツ国民国家」については、篠原琢「マサリクと『新しいヨーロッパ』」6-16頁。
- 35 „Co má náš rolník teď činiti?“, *NN*, 6. 4. 1848.
- 36 Článek bez titulu, *NN*, 23. 9. 1848. この論説は、共同編集者の W. Gábler と連名。
- 37 Článek bez titulu, *NN*, 14. 12. 1848.
- 38 Článek bez titulu, *NN*, 16. 11. 1848.
- 39 Článek bez titulu, *NN*, 14. 12. 1848.
- 40 Z. Tobolka(ed.), *Karla Havlíčka Borovského Politické spisy*, Díl 1, pp. 126-152.
- 41 „Co má náš rolník teď činiti?“, *NN*, 6. 4. 1848.
- 42 „Hlas o potřebách lidu rolnického“, *NN*, 5. 5. 1848; F. A. Brauner, *Böhmische Bauernzustände im Interesse der Landeskultur und des Nationalwohlstandes besprochen*, Wien, 1847.
- 43 Z. Tobolka (ed.), *Karla Havlíčka Borovského Politické spisy*, Díl 1, pp. 158-159.
- 44 B. Rieger (ed.), *Františka Palackého spisy drobné*, Díl I, p. 20.
- 45 なおチェコ・リベラル派の国民構想は、平等な市民から構成されるという明確な内容を持つ一方で、歴史的領邦を基盤とする愛国主義を出発点とし、言語や文化を重視するロマン主義的国民観、自由主義といった多様な思想的影響のもと形成されたために、国民の「境界」をどこに引くかという点で曖昧さを伴っていた。その曖昧さは、革命期のパラツキーの国民に基づく連邦案が、歴史的領邦を基盤としたもの、言語を基盤としたもののふたつが作成されていることに端的に表われている。こうした国民の境界の揺らぎは、当時の帝国における国民が、自明の存在ではなかったことの証左といえよう。そして、その境界の曖昧さは、19世紀後半にも持ち越されることになるのである。なおパラツキーの連邦案については、篠原琢「マサリクと『新しいヨーロッパ』」12-16頁。

The Czech Liberals and their Concept of “Nation” in the Mid-Nineteenth Century

Yuko Kiryu

This paper aims to analyze the concept of “nation” as perceived by the Czech liberals, the leaders of the Czech national movement under the Habsburg monarchy during the 1848–49 revolution.

Nation and nationalism have been the major themes in Habsburg historiography. For a long time, research on nation and nationalism under the Habsburg monarchy has been dominated by a primordial understanding of the concept of nation. In recent years, however, a new approach to the nation and nationalism issue has emerged. In contrast to the primordial understanding of the concept of nation, this approach focuses on the modernity of a nation and investigates how a modern nation is “constructed” in the process of modernization, namely, through political, economic, and social transformations, which accompany the gradual dissolution of the feudal system. Nonetheless, such a novel approach is still in its infancy and there remain many issues to be examined. In comparison with research on the German national movement—one of the most active national movements in the Habsburg monarchy that was propelled forward by Pieter Judson’s seminal work on the German liberals—research from a new perspective on its counterpart, namely, the Czech national movement, still shows evidence of some shortcomings.

This paper examines the Czech liberals’ concept of nation during the 1848–1849 revolution, during which they utilized the important political stage that the revolution provided to focus on the relation between their concept of nation and modernization, and to try and adopt a new perspective in order to promote research on the Czech liberals and the Czech national movement.